

福島第一原子力発電所の状況

平成 24 年 5 月 9 日
東京電力株式会社

< 1. 原子炉および原子炉格納容器の状況 > (5/9 11:00 時点)

号機	注水状況		原子炉圧力容器 下部温度	原子炉格納容器 圧力*	原子炉格納容器 水素濃度
1号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 2.0 m ³ /h	30.5	106.6 kPa abs	A系:0.00 vol% B系:0.00 vol%
		給水系：約 4.5 m ³ /h			
2号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 5.8 m ³ /h	48.3	15.22 kPa g	A系:0.49 vol% B系:0.49 vol%
		給水系：約 3.0 m ³ /h			
3号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 5.0 m ³ /h	60.0	0.28 kPa g	A系:0.17 vol% B系:0.12 vol%
		給水系：約 2.0 m ³ /h			

*:絶対圧(kPa abs) = ゲージ圧(kPa g) + 大気圧(標準大気圧 101.3 kPa)

【1号機】・5/8 原子炉格納容器ガス管理システムの希ガスモニタにて確認したキセノン 135 は、 $1.4 \sim 2.8 \times 10^{-3} \text{Bq/cm}^3$ であり、再臨界判定基準の 1Bq/cm^3 を超えていないことを確認。

【2号機】・5/8 原子炉格納容器ガス管理システムの気体のサンプリングを実施。分析の結果、キセノン 135 は当該システム入口でキセノン 135 が検出限界値 ($1.0 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$) 未満であり、再臨界判定基準である 1Bq/cm^3 を超えていないことを確認。また、希ガスモニタにて確認したキセノン 135 は、検出限界値 ($2.3 \sim 2.5 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$) 未満であり、再臨界判定基準の 1Bq/cm^3 を超えていないことを確認。

【3号機】・5/8 原子炉格納容器ガス管理システムの希ガスモニタにて確認したキセノン 135 は、検出限界値 ($3.4 \sim 3.5 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$) 未満であり、再臨界判定基準である 1Bq/cm^3 を超えていないことを確認。

< 2. 使用済燃料プールの状況 > (5/9 11:00 時点)

号機	冷却方法	冷却状況	使用済燃料プール水温度
1号機	循環冷却システム	運転中	21.0
2号機	循環冷却システム	運転中	22.0
3号機	循環冷却システム	運転中	21.1
4号機	循環冷却システム	運転中	30

【3号機】・4/29 11:13 電気透析装置の異常を示す警報が発生し、塩分除去装置が自動停止。使用済燃料プール代替冷却システムは継続運転中であり、冷却に影響はなく、現場確認の結果、同装置における水の漏えいはない。

17:39 電気透析装置を除外し、RO ユニット単独での運転を再開。

その後、原因を調査した結果、4/28 に行った電気透析装置のフィルタ交換後の運転において、電気透析装置処理水を再処理するための希釈水 (RO 処理水) と濃縮水のバランスが崩れたことで、プール水に溶解しているカルシウム成分が溶解限度を超え、電気透析装置内イオン交換膜に炭酸カルシウム等の堆積物が析出しやすい状況が発生した。

その結果、電気透析装置内の流量が低下したことによりポンプが停止したことが確認されたことから、同装置の洗浄運転 (希塩酸による電気透析装置内での循環運転) を行い、堆積物の除去を実施。

5/9 15:30 5/8 より同装置の試運転を行い、問題ないことを確認できたことから、本格運転を再開。

<3. タービン建屋地下等のたまり水の移送状況>

号機	排出元 →	移送先	移送状況
2号機	2号機タービン建屋 →	集中廃棄物処理施設 [雑固体廃棄物減容処理建屋 (高温焼却炉建屋)]	5/3 14:52 ~ 5/9 10:30 移送実施
3号機	3号機タービン建屋 →	集中廃棄物処理施設 [プロセス主建屋]	5/8 9:56 ~ 移送実施中
6号機	6号機タービン建屋 →	仮設タンク	5/9 10:00 ~ 16:00 移送実施

<4. 水処理設備および貯蔵設備の状況> (5/9 7:00 時点)

設備	セシウム吸着装置	第二セシウム吸着装置 (サリー)	除染装置	淡水化装置 (逆浸透膜)	淡水化装置 (蒸発濃縮)
運転状況	停止中	運転中*	停止中	水バランスをみて断続運転	水バランスをみて断続運転

*フィルタの洗浄を適宜実施。

・H23/6/8～ 汚染水・処理水を貯蔵・保管するための大型タンクを順次輸送、据付。

<5. その他>

- ・H23/10/7～ 伐採木の自然発火防止や粉塵飛散防止のため、5, 6号機滞留水の浄化水を利用し、散水を適宜実施中。
- ・H24/2/23～ 6号機サブドレン水について、一時保管タンクを経由した、仮設タンクへの汲み上げ試験を実施中。
- ・H24/3/6～ 5号機サブドレン水について、一時保管タンクを経由した、仮設タンクへの汲み上げ試験を実施中。
- ・H24/3/14～ 港湾内の海底土拡散防止を目的として、固化土(被覆材)による海底土被覆工事の本格施工に着手。
- ・H24/4/25～ 地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、遮水壁の本格施工に着手。
- ・H24/5/9 12:45 頃 旧事務本館前にある、ろ過水送水用ポンプ室付近から水が霧状に吹き出していることを監視用カメラにより確認。その後、13:00 に当該ポンプを停止し、13:07 にろ過水の供給元弁の閉操作を実施。なお、13:03 に水の漏えいが停止していることを監視用カメラにて確認。漏えいした水の表面線量率は 300～400 μ Sv/h 程度で周辺の雰囲気線量率と同等。現場を確認した結果、当該ポンプに接続しているホース(ろ過水用)に亀裂が発生していたことにより漏えいが発生したことを確認。また、漏えいした水はろ過水であり、側溝の下流側に水が流れていないこと、漏えい箇所付近に水が流れた痕が無いことから敷地外への漏えいが無いことを確認。16:00 当該ホースの交換を実施し、漏えいが無いことを確認。

以上